

平成24年度 第2回 函館市恵山地域審議会会議録

開催日時	平成24年10月19日 金曜日 13時55分～15時54分
開催場所	函館市恵山支所 2階 大会議室
内 容	<p>議 題</p> <p>(1) 報告事項</p> <p>①東消防署恵山出張所と椴法華出張所の統合庁舎整備について</p> <p>②前回の意見等の集約結果と取組状況について</p> <p>(2) 協議事項</p> <p>①平成25年度地域別事業計画(案)について</p> <p>②津波避難計画(案)について</p> <p>③地域振興全般にかかる意見交換</p> <p>④その他</p>
出席委員	<p>東福洲二 会長 及川良子副会長 野呂繁義 委員 佐藤哲三 委員</p> <p>小田 昭 委員 大吉良吉 委員 田中麗子 委員 斉藤勝昭 委員</p> <p>蔦 佳宏 委員 鳴瀬道幸 委員</p> <p style="text-align: right;">(計10名)</p>
欠席委員	<p>田中敬希 委員 上見孝男 委員 渡部基久 委員 野呂勇輔 委員</p> <p>三好清光 委員</p> <p style="text-align: right;">(計 5名)</p>
報道関係	函館新聞社
事務局 出席者 職氏名	<p>三上 武一 恵山支所長 黒島 良樹 消防本部次長</p> <p>沢田 弘政 恵山支所地域振興課長 (東消防署長兼務)</p> <p>外山 覚 恵山支所市民福祉課長 川村 誠 消防本部参事</p> <p>大野 孝悦 恵山支所産業建設課長 久々港美伸 消防本部東消防署</p> <p>佐藤 孝芳 恵山教育事務所長 南茅部支署長</p> <p>吉田 修一 恵山病院事務長 砂田 正男 消防本部東消防署</p> <p>川口 悟 恵山支所地域振興課主査 恵山出張所長</p> <p>三戸 賢広 恵山支所地域振興課主査 小西 裕二 消防本部庶務課主査</p> <p>松本 光隆 恵山支所地域振興課主任</p> <p>河上 拓己 恵山支所地域振興課主事</p> <p style="text-align: right;">(計15名)</p>

1 開 会 (13時55分)	
沢田課長	<p>本日は、ご多用のところ、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。定刻より早いですが皆様お揃いですので、会議を始めさせていただきます。</p> <p>なお、本日の会議は、地域審議会の設置に関する規程第8条第5項の定めにより、公開としております。</p>
沢田課長	<p>はじめに、会議の開会に当たりまして、当審議会の東福会長より、ご挨拶をいただきたいと存じます。</p> <p>東福会長、よろしく願いいたします。</p>
2 会長あいさつ	
東福会長	<p>本日は時節柄ご多用の所ご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>今年の夏を振り返ってみますとお盆を過ぎても暑さが続き、9月に入っても夏のように暑く、10月に入ってようやく秋めいてきた感じがあります。</p> <p>本来なら、秋鮭漁で活気づく時期ですが、気温と同じように水温も高く海はまだ夏が延長しているようでございます。</p> <p>恵山は漁業が主産業のまちでございますので、浜が活気づくように、今後の漁模様に期待をしたいところでございます。</p> <p>さて、本日は、東消防署恵山出張所と楳法華出張所の統合庁舎整備について消防本部から報告があります。また、平成25年度の地域別事業計画(案)や、津波避難計画(案)などについてご意見を頂く予定となっております。</p> <p>また委員の皆様にとりまして、今回の地域審議会が任期内最後の地域審議会となります。</p> <p>委員各位の忌憚のないご意見、ご提言を期待して、開会の挨拶とさせていただきます。</p>
沢田課長	東福会長、どうもありがとうございました。
各部局職員紹介	
沢田課長	<p>本日の東消防署恵山出張所と楳法華出張所の統合庁舎整備について報告のため、消防本部から職員が出席しておりますので、ご紹介致します。</p> <p>消防本部 黒島 良樹 次長です。(東消防署長兼務)</p> <p>消防本部 川村 誠 参事です。</p> <p>消防本部 東消防署南茅部支署 久々港 美伸 支署長です。</p> <p>消防本部 東消防署恵山出張所 砂田 正男 所長です。</p> <p>消防本部 庶務課 小西 裕二 主査です。</p>
沢田課長	それでは、これより会議を進めて参りますが、進行につきましては、地域

	審議会の設置に関する規程第8条第2項の規定により、会長が議長を務めることになってございます。東福会長よろしくお願いいたします。
3 出席委員の報告	
東福会長	それでは、会議次第の3出席委員の報告についてですが、本日の出席委員は15人中10人と、過半数を超えておりますので、地域審議会の設置に関する規程第8条第3項の規定により、会議が成立しております。
4 議 題	
	<p>(1) 報告事項</p> <p>①東消防署恵山出張所と椴法華出張所の統合庁舎整備について</p>
東福会長	<p>それでは、会議次第の4「議題」に入らせていただきます。</p> <p>はじめに、議題(1)報告事項の①東消防署恵山出張所と椴法華出張所の統合庁舎整備について消防本部から説明をお願い致します。</p> <p>なお、説明の際は着席のままで結構です。</p>
消防本部 黒島次長 川村参事	<p>(説 明)</p> <p>東消防署恵山出張所と椴法華出張所の統合庁舎整備について (資料)</p>
東福会長	ただいまの説明について、何かご質問・ご意見等があればお願いします。
斉藤勝昭 委員	これから各団体等に説明に赴くとのことですが、恵山・椴法華両消防団にはすでに説明が終わっているのでしょうか。
黒島次長	恵山消防団につきましては昨日(10月18日)に説明を終えており、その中では特に意見等はありませんでした。
鳴瀬道幸 委員	現在恵山出張所には10名体制とのことですが、椴法華出張所は何名体制でしょうか。
黒島次長	椴法華出張所につきましても、恵山出張所と同じ10名体制です。
鳴瀬道幸 委員	恵山も椴法華も10名体制で、新しい出張所は20名体制となっておりますが、両出張所の人員を合わせた体制と理解してよいか。

黒島次長	委員のおっしゃるとおり両出張所を合わせた出張所となり、消防車2台、救急車2台を配置しますので、複数の事案にも対応が可能となります。
鳴瀬道幸 委員	救急救命士は何名配置される予定でしょうか。
黒島次長	救急救命士につきましては、当直の中で、必ず最低1名は救急車に乗車する体制となります。今日が居て、明日は居ないということはありません。
鳴瀬道幸 委員	統合した出張所の建物の規模については、現在戸井地区にある小安出張所と同じ規模の建物になるのでしょうか。
黒島次長	建物の規模は、現在の小安出張所よりも若干大きくなる予定です。 また、現在の計画では隣接して消防団の器具庫や水防資機材倉庫も建設する予定です。 なお、消防団につきましては庁舎の統合とは別ですので、現状のまま変更はございません。
大吉良吉 委員	先ほどの説明では、20名体制で組むとのことですが、常時消防車が2隊、救急車は2台ということでしたが、消防車は2台だけということでしょうか。
黒島次長	車庫の中には、タンク車（消防車）が2台と救急車が2台入ります。 2隊のうち、1隊は消防隊員でタンク車（消防車）、もう1台は非常用の消防車とお考えいただきたい。 救急隊の方は、高規格救急車で専従となり、救急があれば救急車が出ていく形になります。 救急隊が出動後、もう1つ救急要請があれば、もう1隊の消防隊が救急隊として救急車に乗り込んで出動していくことになります。
大吉良吉 委員	只今の説明はわかりませんが、恵山、椴法華両出張所に配置されている消防車はあわせて4台ですが、統合後は2台に減るとのことですよね。
黒島次長	台数は減ることになりますが、火災発生時には、専任の消防車1台が出動するというようになります。
大吉良吉 委員	火災発生で1台が出動していくとのことですが、恵山地域においては木造の古い家屋等が多く、住宅密集地では隣家へ延焼することも考えられる。そのような状況で1台の出動で間に合うのか。

黒島次長	<p>統合後の隊員は、消防車にも救急車にも乗れる体制となりますので、火災の状況によっては、同時に2台の消防車が出動することも可能となっております。</p> <p>それに、あわせて地域の消防団も出動し消火にあたることとなります。</p>
大吉良吉 委員	<p>それともう一点、函館市との合併前は地元の職員だったので「誰々さんの家ですね。」とすぐ理解してくれていたが、合併後は地元以外の職員のため、救急車の出動について町名地番まで詳しく説明しないと来てくれないし、地理が不案内のため、救急通報した家をはっきりと認識できていないことが多くあった。</p> <p>恵山・楳法華の庁舎統合後、今申したような不安があるので、救急車には恵山や楳法華の地元職員が乗車できるようにしていただきたい。</p>
黒島次長	<p>今委員からお話のありました地元の職員についてですが、恵山出張所の地元職員につきましても、ほとんどの方が定年退職され、現在も恵山地域に居住している職員は1名、また恵山出身で旧市内に居住し、恵山出張所に勤務している職員が2名となっております。</p> <p>そのような状況でありますので、以前は通報の際に屋号を言えばすぐ来てくれた、地元以外の職員だから地理が不案内だったということをご指摘いただきますが、現在は救急車にもナビゲーションを登載しており、住所を言うだけであれば救急車内で、その場所を地図に表示し現場に向かわせております。確かに地元の職員のほうが更に詳細を把握できると思いますが、現実地元出身の職員が少なくなっている状況です。</p>
三上支所長	<p>大吉委員からご指摘のようなことがないように、今後も努力して参りますのでご理解をお願い致します。</p>
東福会長	<p>他に何かございませんか。</p>
東福会長	<p>発言がないようですので、以上で東消防署恵山出張所と楳法華出張所の統合庁舎整備について報告は終了致しました。</p> <p>消防本部の皆様はここで退席していただいて結構です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>=== 消防本部職員退席 ===</p>

②前回の意見等の集約結果と取組状況について

東福会長

次に、議題(1)報告事項の②前回の意見等の集約結果と取組状況についてですが、議案については事前に配布しておりますので、事務局からの説明につきましては簡潔にお願い致します。なお、説明の際は着席のままで結構です。

沢田課長

(説明)

前回の意見等の集約結果について(資料1)

東福会長

ただいまの説明について、何かご質問・ご意見等あればお願いします。

(委員から「なし」の声)

(2) 協議事項

①平成25年度地域別事業計画(案)について

東福会長

続きまして議題(2)協議事項に入ります。

はじめに①平成25年度地域別事業計画(案)について、事務局から説明させます。

(説明)

沢田課長

平成25年度地域別事業計画(案)について(資料2)

大野課長

外山課長

佐藤所長

吉田事務長

東福会長

ただいまの説明について、何かご質問・ご意見等ありましたらお願いします。

(委員から発言なし)

②津波避難計画(案)について

東福会長

それでは次に、②津波避難計画(案)について事務局から説明をお願いします。

<p>沢田課長 松本主任</p>	<p>(説明) 津波避難計画(案)について(資料3)</p>
<p>東福会長</p>	<p>ただいま事務局から津波避難計画(案)について説明がございましたが、何かご意見等がありましたらお願いします。</p>
<p>鳴瀬道幸 委員</p>	<p>今の説明の中で、一時避難から長期避難所までバスで輸送するということでしたが、これほどの大きな津波だと、女那川町付近の国道を通行することは不可能だし、ましてバスで輸送することは夢物語ではないか。</p>
<p>松本主任</p>	<p>鳴瀬委員からご指摘の件につきましては、国道が不通となった場合の避難計画当初案が総務部総務課防災担当から示され、この中では、日浦町から女那川町までの方については、蛾眉野町方面への避難を想定し、上湯川町や旭岡町への避難となっております。</p> <p>恵山支所では、なるべく地元で避難したいと思う方が多いと思われることから、支所管内において避難者を収容できないかを優先に考え、作成した案でございますので、今後町会さん等とも協議をしてみたい。</p>
<p>鳴瀬道幸 委員</p>	<p>配布された資料で航空写真に浸水範囲を白線で示しておりますが、この白線の範囲は満潮時を想定したものでしょうか。</p>
<p>松本主任</p>	<p>今回お示した白線の範囲につきましては、北海道防災会議が発表した津波浸水予測図のうち恵山地域の部分を拡大し、恵山支所において等高線等を加味しながら作成しております。</p>
<p>鳴瀬道幸 委員</p>	<p>満潮時と干潮時では津波の到達範囲が違うと思うが。</p>
<p>松本主任</p>	<p>北海道防災会議の発表では、津波浸水予測図は想定される最大値ということですので、その発表をもとに最大であると判断しております。</p>
<p>三上支所長</p>	<p>バスで避難することについては、私自身現実的でないのかなと思うのですが、今回お示した案については、たたき台ということでご理解頂きたいと思っております。</p> <p>ただ、東日本大震災の津波と違って、ある程度避難に時間的余裕があるのかなと思っております。</p> <p>北海道防災会議が発表したシミュレーションにおいて、地震の規模であるマグニチュードは示しているが、各地の震度は示されておられません。</p>

津波浸水予測図は巨大地震が発生し、太平洋沿岸にどの程度の津波が来襲するのか理解していただくことと、地震が発生して津波が来るという時には、いち早く高い場所へ避難を行なって命を守って欲しい。そういった一時避難を行う事が大切だと専門家から説明されております。

その次の段階となりますと、私自身、地震による震度が示されていないため、判断が難しいですが規模を示すマグニチュードが9.1の想定ですので、直下ではないにしても、かなりの震度が想定され、建物や道路などにもかなりの被害が発生すると思っております。

一方、そこまで甚大な被害を想定してしまうと計画そのものが作れなくなってしまいます。今回の想定ではえさん小学校が浸水区域に入っているため避難所としては使用できないと判断しておりますが、東日本大震災の被災の例から、1階部分が使用できなくても2階部分が無事であった場合には長期避難所として活用できないかなど、その場になってみないとわからない場合も多くあります。

今回の案はたたき台ということで、先般各町会の会長さんや防災担当の方も含め説明したところです。地域審議会の中で避難計画の具体について協議することはなかなか難しいと考えており、各町会の会長さんや防災担当者さんと協議を重ねて恵山支所としての案を作成していく必要があると思っております。

斉藤勝昭
委員

一時避難と長期避難の説明がありましたが、長期避難というのはどの程度からの期間を想定しているのか。

松本主任

言葉の捉え方ですが、一時避難の最も短い場合は、津波警報が収束し海面が平常時に戻った時で、ここから長期避難に移行するということとなりますし、先ほどの質問のように破損した道路が復旧し避難先が決定した時が長期避難に移行する時と判断できます。

一般的には1週間から10日程度が一時避難で、それ以上は長期避難と思われませんが、先に述べましたようにその時点の状況によって変動はありとっております。

また、それらの一時避難の期間を想定し、資料の後段において各家庭における食糧やその他の必要物品の備蓄についてお願いしております。

東福会長

他にご質問・ご意見等ございますか。
(委員から発言なし)

③地域振興全般に関する意見交換について

東福会長

次に、③ 地域振興全般に関する意見交換に入らせていただきます。事務局から補足等がありましたらお願いします。

沢田課長

(補 足 説 明)

東福会長

ただいま、事務局から補足がありました。
今回地域振興全般に関し、何か意見等がありましたらお願いします。

大吉良吉
委員

市道大澗中浜線は道路の幅が狭いのですが、最近大型トラック等の通行が目立ってきています。

大澗町の小学生が通学路として通行していますが、先日もダンプカーやロングタイプの4トントラックなどが時速40kmほどで通行し、通学途中の小学生が体を横に向けて車をやり過ごしていることがありました。

市道ですから車を通すなどとは言えないでしょうが、中浜町と大澗町の境界から尻岸内会館の横を通過して国道までの間の市道について、例えば時速20km制限とするとか、注意喚起するような看板の設置をお願いしたい。

大野課長

先般、大吉委員から今お話いただきました点について要望があり、課内で協議したところです。

速度制限については、公安委員会等との協議が必要で時間を要することから、すぐにはできませんが検討してまいりたいと考えております。

また、その間の代替方法として簡易ではありますが、電柱に注意を促す看板を設置するなど工夫をしておりますので、ご理解をお願い致します。

大吉良吉
委員

なるべく早く対応をお願い致します。

鳴瀬道幸
委員

先日実施された事業仕分けの委員の中に、東部4支所地域からの委員はいるのでしょうか。

沢田課長

事業仕分けの委員の出身等は把握しておりませんが、東部4支所地域からの委員はいないと認識しております。

鳴瀬道幸
委員

東部4支所管内からの委員がいないと、4支所地域に関しての意見反映ができないことになるので、本人の希望か市からの依頼かわかりませんが、できればその仕分けの委員を選ぶ際には、東部4支所地域からの委員もいていただきたい。

	<p>4支所地域からの委員がいないため、例えば温泉入浴助成事業や園児の送迎バスについても利用料金をとった方がいいのではないかという意見が出される。</p> <p>財政的に大変だということはわかりますが、函館市の大枠の中で統一するということだけではなく、もう少し地方のことも理解して温かい行政を行なって欲しい。合併して全て縮小などでは合併した意味が無いと感じている住民も多くなってきている。</p> <p>このことから、繰り返しますが事業仕分けの委員については4支所地域からの委員も入れていただきたいと思います。</p>
外山課長	<p>先日行われた事業仕分けにおいて、温泉入浴優待事業と保育園の園児送迎バスについて仕分け委員に説明をして参りました。</p> <p>事業仕分けの委員の中には、函館市は合併して中核市になりましたが、市内の中でも東部4支所地域は過疎地域であり、同じ市内でも条件が違うということを、理解していない方がおりましたので、私の方から説明をさせていただきました。</p> <p>全市的な取り組みで事業を行う場合もありますが、過疎地域特有の部分については生かしていかなければならないとご説明を致し、一定程度ご理解を頂いたと思っております。</p> <p>その中で、今回の温泉入浴優待事業や園児送迎バスについては、廃止や見直しということではなく、市の財政状況も勘案して改善を求めると意見でございました。</p>
大吉良吉 委員	<p>市民センターの件について、老人クラブなどの月例会で市民センターを利用しているが、経費節減のためなるべくガス等は使わないように心がけている。他の入館者は調理室のガス等を無料で利用できるのか教えていただきたい。</p>
外山課長	<p>恵山市民センターの調理室の利用については、条例によって使用料金が定められておりますので、ガスを利用した場合は実費をいただくことになります。</p>
大吉良吉 委員	<p>図書室でお昼ご飯を食べたり休憩する人がいたと思うが、それは本を読むために図書室を利用する人に迷惑がかかるので、そのようなことがないように、今後の改善を期待します。</p>
野呂繁義 委員	<p>旧市内の方へ車を運転していく機会が多いのですが、最近国道のトンネル内でライトを点けずに走行している車が多く危険を感じています。運転者個人の対応によるとは思いますがなんとかならないものか。</p>

三上支所長	<p>運転者個人のモラルによる部分だとは思いますが，一方ではトンネル内が暗いためそのような無灯火車両が危険だという状況だと思います。</p> <p>そのような状況であれば，国道を管理している開発建設部等へ改善を要望できるかと思います。</p>
大吉良吉 委員	<p>黒色の車両だと余計に走行している車両が目立たず，直前になって認識できるような状況で危険を感じている。開発建設部に要望するより警察に指導してもらったほうがいいのかもかもしれませんね。</p>
小田 昭 委員	<p>患者さんから聞いた話ですが，市立函館恵山病院は，土日祝日関係なく患者を受け入れる病院のはずですが，10月の連休に病院へ行った際に，「今日は休日なので，改めて平日に来てください」と言われたそうです。</p> <p>1階の職員にそのように言われたので，2階に行ったらそこでも同じように言われ，非常に腹がたったので「帰る」と言うと，「せっかく病院に来たのだから診察してもらったほうがいいよ」と言われたとのこと。</p> <p>それなら最初からそのような対応をしてくれればいいと思います。</p>
吉田事務長	<p>ご指摘いただきましたとおり，当病院は24時間365日救急対応となっている病院でございます。</p> <p>お話があったように患者さんが不快に感じる言動につきましては改める必要がありますので，病院に戻りまして職員に今のお話を伝え，指導してまいりたいと思います。大変申し訳ありませんでした。</p>
大吉良吉 委員	<p>関連ですが近所の方が先日，恵山病院に行って不快な対応をされたので「もう恵山病院には行かない」と言っていた。</p> <p>前回の審議会で，事務長から毎年外来の患者が減少しているという報告があったが，そのような事例も関係しているのではないかと。</p> <p>より良い病院にするために改めて欲しい。</p>
東福会長	<p>病院局については，早急に改善をしていただきたいと思います。</p>
斉藤勝昭 委員	<p>広報市政はこだてに掲載されていたANSHINメール（安心メール）について携帯電話で配信を受ける方法について，手順まで掲載されていなかったもので，恵山支所でわかるなら教えて欲しい。</p>
沢田課長	<p>ANSHINメールにつきまして，ホームページをご覧になったかと思えます。</p> <p>以前広報市政はこだてに掲載されたほか，防災会議などで配付された冊</p>

	<p>子に掲載されておりますが、本日はホームページに掲載されている内容を印刷し、参考配付させていただきたいと考えておりますがよろしいでしょうか。</p> <p>(委員から「はい」の声)</p>
<p>沢田課長</p>	<p>それでは、配付致します。</p> <p>また、総務部総務課防災担当から、津波避難体制などに関連して、広報市政はこだて11月号にANSHINメールの登録の仕方を掲載し、周知すると予定と聞いておりますので、そちらもご覧いただきたいと思います。</p> <p>また、恵山支所に来庁の際でも登録の仕方について、職員から個別にお教えできると思います。</p>
<p>斉藤勝昭 委員</p>	<p>わかりました。</p> <p>続けて、9月22日・23日の両日、市制施行90周年記念事業として、大門地区で開催されたイベント「グルメサーカス」について、事業の総括や実績等についてまとまっているのであれば、その内容について教えて欲しい。</p> <p>また、今年は記念事業として開催されましたが、来年以降も継続していくのか教えて欲しい。</p>
<p>大野課長</p>	<p>ご質問のありました「グルメサーカス」につきましては、市制施行90周年と北海道新聞社の創刊70周年記念事業として大規模な食をテーマとした事業として、9月22日～23日の2日間にわたって開催されました。</p> <p>これは、中心市街地の活性化と広域からの観光客を誘致するという大きな目標を持って大門グリーンプラザや函館駅に隣接した朝市第1駐車場の2つの会場において開催されました。</p> <p>事業の主催は、函館市、北海道新聞社のほか5団体の構成によって「はこだてグルメサーカス実行委員会」を組織して実施しております。</p> <p>事業の実績につきましては、2つの会場を4つのエリアに分けてテントを設置し、118ブースが参加致しました。</p> <p>各地域や海外からそれぞれの食のテーマに沿って食が提供され好評であったと報じられておりますし、私自身も会場に足を運びその様子を拝見しております。</p> <p>入り込み数につきましては、9月22日が8万人、9月23日も8万人、計16万人と聞いております。</p> <p>次年度以降の実施につきましては、今年度の実績等を踏まえた上で、実行委員会において検討するとのことであり、まだ次年度以降の開催については決定されていないとのことです。</p>

<p>齊藤勝昭 委員</p>	<p>防災のことについて、現在は津波に対することがもっぱら議論されておりますが、尻岸内川や古武井川の河川の状況を見ますと、土砂が堆積して中洲ができているように見受けられ、水害等の被害が懸念されます。</p> <p>特に女那川町の通称中島地区については、現状のままでは被害が有りそうな気がしております。河川の堆積した土砂の除去について北海道への要望もして欲しいと思います。</p> <p>また、川に関連して支所をお願いしたいのですが、豊浦町の寺院川においても川の中央部分に堆積している土砂の除去についてお願いしたい。</p> <p>特に川の合流部分に堆積物が多くなっておりまして、過去にその合流部分において河川が氾濫したこともありますので、堆積した土砂の除去についてお願いしたい。</p>
<p>大野課長</p>	<p>尻岸内川、古武井川につきましては、委員からご指摘のありました件について、私共も堆積している状況を見て年々厳しくなっていると把握しております。</p> <p>尻岸内川につきましては、女那川会館付近において、土砂の一部が除去されましたが、以前からの懸案事項であり、北海道に対して堆積土砂の除去について要望しておりますが、北海道も財政が厳しいためなかなか前向きな回答が得られない状況でございます。</p> <p>寺院川につきましては、降水量が多い時に現場を確認しておりますが、お話のありました箇所反対側において一部護岸が欠損している状況もあり、応急措置を講じた所でございますし、先般も流木等が詰まったため一部除去作業を行ったところでございます。</p> <p>厳しい財政状況ですが改善に向けて検討して参りたい。</p>
<p>鳴瀬道幸 委員</p>	<p>先ほど市立函館恵山病院のお話がありましたが、看護師さんについては恵山病院に長く間勤務していることによる慣れ合いが要因だと思います。</p> <p>函館病院等との人事交流を積極的に行なえば、新しい人が入ることによって新たな緊張感も生まれると思うので、人事交流を行なって欲しい。</p>
<p>吉田事務長</p>	<p>鳴瀬委員よりご指摘のありました人事交流は、恵山病院における懸案事項でもありますが、函館病院や南茅部病院との人事交流となりますと、通勤距離が大幅に変更となり、場合によっては看護師が退職することも考えられます。</p> <p>そうした場合、現在、看護師の補充が非常に難しいという現実があることから、人事交流の実現には至っていないということをご理解頂きたいと思っております。</p>

鳴瀬道幸 委員	大間原発のことについて、函館市は大間原発から30kmの圏内だと聞いておりますが、恵山地域はどのくらいの距離なのでしょう。
三上支所長	30kmの圏内と言いますと、戸井地域は確実にその圏内となり、函館市全体では人口1万人が30km圏内ということです。 また、50km圏内となりますと北海道側の圏内人口が37万人になるということがございます。 恵山地域は戸井地域に隣接しておりますので、ほぼ同様の位置関係に置かれていると考えております。
東福会長	他に意見等ございますか。 (委員から「なし」の声)
東福会長	発言がないようですので、地域振興全般に関する意見交換はこれで終わりにしたいと思います。 貴重なご意見、ありがとうございました。 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。 会議の冒頭にも述べましたが、委員の皆様には今回の地域審議会が任期内最後の地域審議会となりました。 この間の貴重なご意見や提言をいただき感謝申し上げます。 最後になりますが、三上支所長からひとことご挨拶をいただきたいと存じます。三上支所長よろしくお願いたします。
三上支所長	一言ご挨拶をさせていただきます。委員の皆様には平成22年12月の就任以来、計7回の地域審議会において貴重なご意見、ご提言を頂き誠にありがとうございます。 合併して8年が経過し、本年12月で9年目に入ります。 合併建設計画における恵山地域の建物の建設につきましては、厳しい財政状況の中ではありますが、ほぼ計画通りに整備されております。 また、消防の中で懸案事項でありました恵山消防の移転新築につきましても、一定の方向性が見えてきているという状況でございます。 これにより、この地域の防災面において安心であると思っております。 残るはこの恵山支所庁舎の改築についてでしょうか。 支所庁舎につきましては、建設から48年を経過しており、巨大地震が発生した時にこの庁舎自体が耐えられるのかといった心配がございますので、今後この庁舎の方向性が示せたらよいのかなと思っております。 当地域審議会の設置期間につきましては、平成27年3月となっており、残り2年程で最終の期間となりますが、今後も地域審議会のような地域の声

<p>東福会長</p>	<p>を聞く場を設けていかなければならないと思いますし、恵山支所としても各代表の皆さんとの懇談の場というものを引き続き設けていかなければならないと考えております。</p> <p>そういった意味からも、当地域審議会で活発な意見を頂き、効果ができるように期待しておりますので、今後共よろしく申し上げます。</p> <p>最後になりますが、委員の皆様のご活躍に対しまして敬意を表しますとともに、今後におきましても安心安全なまちづくりのために、ご意見等を頂きたいと思っております。本日は大変ご苦勞様でした。ありがとうございました。</p> <p>三上支所長ありがとうございました。</p> <p>これを持ちまして、平成24年度第2回函館市恵山地域審議会を終了いたします。ありがとうございました。</p>
<p>5 閉 会 (15時54分)</p>	